

2023年3月15日

吹田市役所 ●●●課 ●●氏に電話

市役所としては警察の様に事故の詳細を捜査する事は出来ない。施設からの報告書を基に必要であれば監査をする。今のところ行政的に明らかな問題は認めていないと認知している。昨日、当方(悠生君の両親)が提出した内容を見ながら必要と認識すれば、追加の聞き取り調査もする可能性はある。(2023年3月14日に吹田市に出向き事故説明を実施した。)

吹田市からアルプスの森(宇都慎史氏)に、悠生君の両親が事故についての説明及び、今回の事件に関して対応した安全対策の内容説明を行う公聴会を希望している項を説明も、アルプス側は法的な必要はなく、そのような希望に応えるつもりもないとの事。また公的な文章などでの安全対策内容の作成も希望したが、それに応じるつもりはなく、必要性も感じていないとのこと。

今回の事故に関連した安全管理に関しては、既にアルプスの森は対応しており、一人ずつ利用者(20数名)に口頭で説明しており、理解と承諾を得ているとのこと(吹田市としては利用者に対して、連絡先も知らず、説明を受けて納得したかの確認をとることは出来ないとのこと)。

安全対策の内容に関して被害者遺族の意見(少なくとも、事故報告書の内容に悪意ある捏造が認められているため、被害者遺族としては利用者に対しての事故及び安全対策の内容に虚偽が含まれている可能性が高いと考えている)も、第三者機関などの意見も反映されておらず、さらにはその安全対策の内容も被害者家族及び公に知らせていない。

また HP や文章での公式な安全対策の内容の記載も作成していない状態はおかしいと説明したが、吹田市側は事故に関しての公的な安全対策を作成することを強制する事は出来ないとのこと。